



令和 6 年 9 月 4 日
国土交通省関東地方整備局
千葉国道事務所

国道 3 5 7 号 千鳥大橋（海側・東京方面）における車線規制について

国道 3 5 7 号の千葉縣市川市千鳥大橋（海側・東京方面）の鋼床版に生じた疲労亀裂の補修補強のため、あて板の交換を行います。工事の着手日及び車線規制の時間帯が決まりましたのでお知らせします。

7 月 1 9 日（金）に国道 3 5 7 号の千葉縣市川市千鳥大橋（海側・東京方面）の 2 車線のうち 1 車線（第一走行車線）で路面の異常が確認され、7 月 2 2 日（月）に国土交通省国土技術政策総合研究所の道路構造物の専門家とともに緊急現地調査を行いました。

調査の結果、過去に鋼床版に生じた疲労亀裂の補修補強のために設けたあて板の交換が必要となりましたが、交換するまでの暫定的措置として、7 月 3 1 日（水）にボルトの追加設置によるあて板の固定を行ったところです。

今般、あて板の交換の準備が整いましたので、9 月 5 日（木）に工事着手いたします。このため、9 月 5 日（木）8 時 3 0 分から 1 8 時まで、車線規制を予定しておりますので、お知らせします。

※雨天の場合は 9 月 6 日（金）に順延いたします。

道路利用者の皆様方にはご迷惑をおかけしますが、混雑時には、別添の迂回路や平行する道路（京葉道路、東関東自動車道、国道 14 号等）への迂回についてご協力をお願いいたします。

ご理解、ご協力をお願いいたします。

<問い合わせ先>

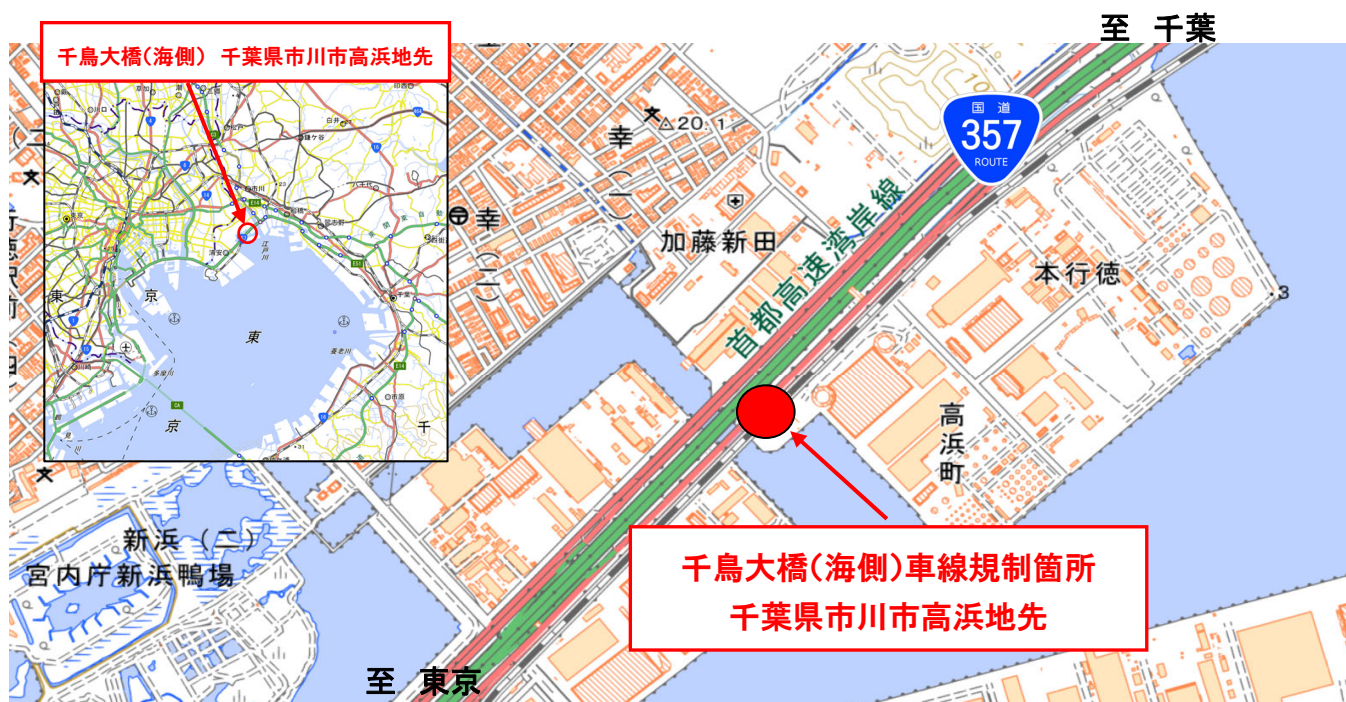
関東地方整備局 千葉国道事務所

電話：0 4 3 - 2 8 7 - 0 3 1 1（代表） メールアドレス：ktr-chiba-koho@mlit.go.jp

副所長 開地（かいち）（内線：2 0 5）

管理第二課長 佐々木（ささき）（内線：4 4 1）

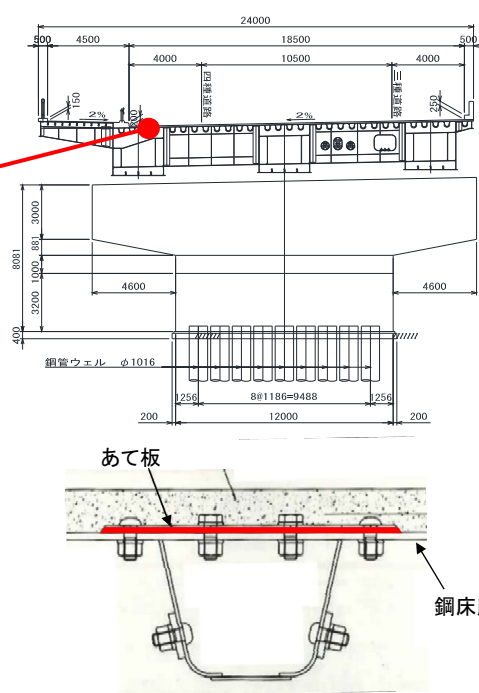
■位置図



■舗装の異常箇所（舗装撤去後）



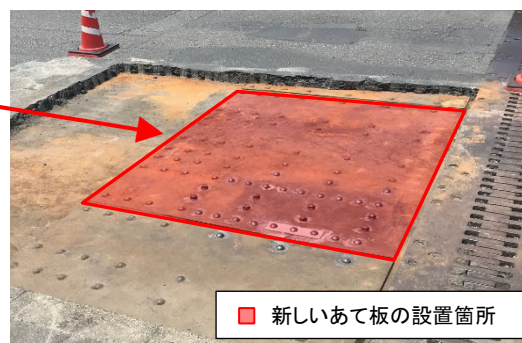
■橋梁の断面図



■舗装の異常箇所（暫定的措置後）



■あて板交換のイメージ



国道357号 千鳥大橋（海側・東京方面）の車線規制に伴う迂回路



1. 国道357号千葉方面から、高浜交差点を右折し、ガーデナ通りに入ってください。
2. ガーデナ通りと新浜通りとの交差点を左折し、新浜通りに入ってください。
3. 新浜通りと行徳駅前通りとの交差点を左折し、行徳駅前通りに入ってください。
4. 千鳥町交差点を右折し、国道357号東京方面に入ってください。